

集落発

7:00
8:00
9:00
10:00
11:00
13:00
14:00

目的地発

9:30
10:30
11:30
12:30
15:30
16:30
17:30
18:30



スマイル大山号を ご利用ください

まずは 利用登録を！

タクシーとの違いは？

タクシーのように乗車予約

も、通院や買い物など日常生活に必要な移動を確保するための交通機関です。

利用するには？

利用するためには事前に登録が必要です。役場各支所、

移動できる範囲は？

町内に設置された乗降場所から町が定めた目的地までの往復、また目的地の相互間にご利用できます。目的地には医療機関、商店、金融機関、役場、駅などがあります。

割引制度はあるの？

65歳以上で住民税非課税世帯の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方は申請により割引証交付の制度があります。また、お得な回数券もあります。

利用のしかたは？

予約センター（通話無料）に乗車希望時間の1時間前までに予約を入れ、出発時間までに乗車場所に行きます。赤色の車「スマイル大山号」がお迎えに行きます。なお、行きと同時に帰りの便の予約もできます。

運賃は？

基本は、片道1区間500円です。区間をまたぐ場合は別途料金が加算されます。

企画情報課、保健福祉センターなどで登録手続きができます。

◆問い合わせ先

企画情報課

☎0859・54・5202

11月11日から17日は「税を考える週間」です



テーマ 「くらしを支える税」

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
www.nta.go.jp

国税庁で検索



平成28年分年末調整説明会

源泉徴収義務者の方を対象とした「平成28年分年末調整説明会」があります。

◆日にち・会場 11月16日（水） 米子市文化ホール

◆時間・対象者

10時～12時（米子市の方）

13時30分～15時30分（境港市、日南町、日野町、江府町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町の方）

※駐車場は混雑が予想されます。できるだけ車でのご来場はご遠慮ください。

※該当の開催時間にご都合がつかない場合は、都合のよい時間にご出席ください。

◆問い合わせ先 米子税務署 ☎0859-32-4121

平成28年 秋季全国火災予防運動

「消しましょう
その火その時
その場所で」



11月9日～15日までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。寒い季節を迎え、ストーブなどの暖房器具を使用することが多くなります。暖房器具や電気器具は点検を行い、火災が発生しないようご注意ください。

◆問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課

☎0859-35-1954